

Q10 「換気設備が不十分な店舗や個室を使用する場合には、十分な換気を行う。」とありますが、具体的な方法を教えてください。

A 施設の換気については、厚生労働省作成「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法を参考にしてください。

- ・ 機械換気がある場合は、常時運転するなど適切に稼働させ、徹底した換気を行う。また、必要に応じて、換気設備のフィルターの清掃等を行う。
- ・ 機械換気がない場合は、30分に1回以上、数分程度、二方向の窓を全開するなどにより換気量を確保する。窓が一つしかない場合は、ドア等を開ける。
- ・ 換気が十分でないおそれがある場合は、CO₂センサーの使用等により、換気状況の把握に努める。
- ・ 窓開けによる換気を行う場合は、夏期・冬期は、室温及び相対湿度に十分留意し、室温及び相対湿度を維持しようとする際に窓が十分に開けられない場合は、窓の開放と併せて HEPA フィルター付きのろ過式の空気清浄機や加湿器などの使用を検討すること。

(参考) 「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法 (厚生労働省)

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000618969.pdf>

Q11 レジ袋の有料化に伴い、テイクアウトにエコバックを持参するお客様が増えています。感染防止のために注意すべきことはありますか。

A 令和2年7月1日から、店舗が提供するプラスチック素材の持ち帰り袋の有料化が義務付けられました。

お客様の安全を確保するためには、お客様やお客様の持ち物に従業員が直接手を触れないことにより接触感染を防止することが基本となります。エコバックも同様、持ち帰り商品はお客様自身がエコバックに入れるように推奨してください。また、衛生面の考慮や汚損防止のため、汁漏れ等の心配がある商品は袋などに入れてお渡しする対応も必要です。

なお、紙やバイオマス素材の袋、持ち手のない袋、あらかじめ袋に入れた状態（要否の意思表示が可能な場合を除く）で販売や配達する場合は、有料化の対象ではありません。

Q12 新型コロナの影響は長期化することも予想されているが、ガイドラインやこのQ&Aは状況に応じて見直すこともありますか

A ガイドラインや Q&A は、新型コロナウイルスの影響を考慮し、状況の変化に応じて見直してまいります。